

会 議 録

名 称	酒田市子ども・子育て会議（平成 28 年度第 1 回）	
議 題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委嘱状交付（役員改選にともなうもの） ・ 議事 <ul style="list-style-type: none"> (1) 酒田っ子すくすくプラン平成 27 年度進捗状況について (2) 認定こども園等移行施設の利用定員の設定（案）について ・ 報告 <ul style="list-style-type: none"> (1) 「ワーク・ライフ・バランスに関する勉強会」報告について (2) 保育料の負担額を軽減しました！ (3) 酒田市における家庭教育支援に関する調査研究について 	
開催日時場所	平成 28 年 7 月 28 日（木）10 時 00 分～12 時 20 分 酒田市役所 3 階 第 2 委員会室	
出席者	委 員	中條委員、村井委員、石川委員、赤松委員、北谷委員、阿部（勇）委員、近藤委員、石垣委員、宮田委員、高橋（利）委員、加藤委員、高橋（桂）委員、大滝（晋）委員、武田委員、柏倉委員、鈴木委員
	関係課等	福祉課長、健康課長、学校教育課指導主幹
	事務局 （所管課）	子育て支援課長ほか
会議の概要	※詳細別紙	

<p>配付資料</p>	<p>資料 1 酒田っ子すくすくプラン平成 27 年度進捗状況 資料 2 平成 29 年度以降の認定こども園等移行施設の利用定員の設定（案）について 資料 2-1 平成 29 年度に認定こども園へ移行予定施設の利用定員の設定（案）について 資料 2-2 保育所・認定こども園在籍児童数一覧 資料 2-3 児童数と教育・保育施設の利用状況について 資料 2-4 学童保育所の現状 資料 3 「ワーク・ライフ・バランスに関する勉強会」報告 資料 4 保育料の負担額を軽減しました！ 冊子 酒田市における家庭教育支援に関する調査研究</p>
<p>特記事項</p>	<p>傍聴者 1 名</p>

別紙

酒田市子ども・子育て会議（平成 28 年度第 1 回）（要旨）

【 午前 10 時 00 分開会 】

○進行（子育て支援課長補佐）

定刻になりましたので、始めさせていただきます。

暫時の間、司会進行を務めさせていただきます子育て支援課長補佐の阿部（衛）と申します。よろしくお願いいたします。

本日はお忙しい中ご参集いただきましてありがとうございます。

会議に先立ちまして、組織の役員改選にともなう委員の変更がありましたので委嘱状を交付いたします。

委嘱状は子育て支援課長より交付させていただきます。本日出席の新委員中條力様と村井良平様に交付いたします。子育て支援課長がお席まで参りますので、その場でお受け取りください。任期は、残任期間の平成 29 年 11 月 6 日までです。新委員の方々には任期満了までどうぞよろしくお願いいたします。

○委嘱状交付（子育て支援課長）

○進行（子育て支援課長補佐）

配付しております資料の確認をお願いいたします。

(1) 本日配付した資料は、

- ① 次第
- ② 委員名簿及び出欠席名簿
- ③ 資料 2-1 平成 29 年度に認定こども園へ移行予定施設の利用定員の設定(案)
- 資料 2-2 保育所・認定こども園在籍児童数一覧
- 資料 2-3 児童数と教育・保育施設の利用状況について
- 資料 2-4 学童保育所の現状

(2) 事前に郵送した資料は、

- ① 資料 1 酒田っ子すくすくプラン平成 27 年度進捗状況
- ② 資料 2 平成 29 年度以降の認定こども園等移行施設の利用定員の設定(案)
- ③ 資料 3 「ワーク・ライフ・バランスに関する勉強会」報告
- ④ 資料 4 保育料の負担額を軽減しました！
- ⑤ 冊子 酒田市における家庭教育支援に関する調査研究

以上ご確認ください。不足等ありましたら事務局までお申し出ください。

本日は、酒田市法人保育所保護者会連絡協議会の池田委員、酒田地区私立幼稚園・認定こども園連合会の大滝（宗）委員、酒田市小学校長会の岩本委員、公益社団法人酒田青年会議所の阿部（喜）委員の 4 名が欠席です。

また、岩堀健康福祉部長は、公務出張のため欠席です。

なお、大滝（宗）委員の代わりに若草幼稚園大滝美樹教頭から傍聴席にお出でいただいております。のちの議事において必要があれば情報提供していただくことも考えられますのであらかじめご了解ください。

■ 1. 開会

○進行（子育て支援課長補佐）

20 名の委員中 16 名の出席がありました。子ども・子育て会議条例第 7 条第 2 項に定める過半数の定足数を満たしておりますのでこれより平成 28 年度第 1 回子ども・子育て会議を開会いたします。

それでは次第に従いまして、初めに子育て支援課長よりご挨拶申し上げます。

■ 2. あいさつ

○あいさつ（子育て支援課長）

皆さまおはようございます。子育て支援課長の遠藤です。ただいま新しく委員になられました方々には、どうぞよろしくお願い申し上げます。

この会議は、国の子ども・子育て支援の新たな仕組みの創設をうけて、市が

設置した会議です。今年で4年目を迎えます。この会では、利用定員の設定及び支援事業計画の策定と変更などについて、皆さまから意見をお聞きすることになっています。委員の皆さまからは引き続き活発なご意見をお願いいたします。

新制度は27年度からスタートしており、市では「酒田っ子すくすくプラン」に基づいて、子どもを産み子育てしやすい環境の整備を推進しているところです。

本日の議事の1番目では、すくすくプランの進捗状況についてご報告いたしますので点検及び評価についてご意見をいただきたいと思います。議事の2番目では、現在、認定こども園移行に関する相談が私立幼稚園などから寄せられています。情報提供いたしますので、その点について皆さまからご意見をいただきたいと思います。この会議の大切な役割ですので、よろしくをお願いいたします。

酒田地区私立幼稚園・認定こども園連合会長の大滝宗徳（おおたきむねのり）会長が本日所要のため欠席です。代わりに若草幼稚園の大滝教頭から傍聴席にお出でいただきました。委員ではございませんが、議事の進行上必要があったときは委員の皆さまからの了解を得たうえで、幼稚園及び認定こども園についての情報提供などをいただく場面もあろうかと思えます。皆さまからもご理解をよろしくをお願いいたします。

委員の皆さまにはご負担をお掛けしますが新制度の円滑な運営と本市の子どもや保護者そして地域みんなが笑顔にあふれる街にしていくために、引き続きご協力をお願い申し上げます。簡単ですが挨拶といたします。

○進行（子育て支援課長補佐）

続きまして、委員と事務局の紹介を行います。初めての委員の方もいらっしゃいますので一言ずつ自己紹介をお願いいたします。武田会長から時計回りをお願いいたします。（会長→委員→事務局の順に自己紹介）

■ 3. 議事

○進行（子育て支援課長補佐）

子ども・子育て会議条例第6条の規定により、会長が会議の議長を務めることになっておりますので、武田会長からよろしくをお願いいたします。

○武田会長

しばらくの間、議長を務めさせていただきます。本日は重要な案件があります。議事進行にご協力をよろしくをお願いいたします。事務局から説明をお願いいたします。

(1) 酒田っ子すくすくプラン平成 27 年度進捗状況について

資料説明：概要 子育て支援課長

詳細 家庭支援係長

(資料 1、37 ページ目にある分析結果をおもに説明)

○武田会長

ありがとうございました。「支援行動計画」の推進並びに点検及び評価については、子ども・子育て会議の所掌事務として位置付けられています。進捗状況について、どんな風に評価を行っているのか説明がありました。330 項目すべてを網羅することは省略させていただき、皆さんが特に気になった事項について、ご意見ご質問があればお願いいたします。いかがでしょうか。

○近藤委員

4 ページNo.33 について、休日における一時預かり保育を実施した施設名をお聞きします。また、16 ページNo.153 について、郷土食を給食献立に取り入れレシピをおたよりで配付したこと及び毎月 19 日前後に「食育の日献立」に郷土食を給食だよりで紹介したことは、実施主体がどこかをお聞きします。

法人保育園では、市立保育園が実施している郷土食レシピを栄養士から共有しています。郷土食給食だよりは現在共有していませんが、市立保育園で実施しているのであれば法人保育園にも情報提供してほしいと思います。

○事務局（課長補佐兼こども支援係長）

休日一時預かりは、あずまこども園が実施しました。郷土食のレシピ配付は市立保育園で実施しました。郷土食の給食だより紹介は小中学校（教育委員会）で実施したものです。

○石垣委員

休日保育事業について、あずまこども園の預かり時間帯に変更はないでしょうか。

NPO 法人にこつとを託児に利用する子ども達が多くいます。にこつとは、託児定員 6 名で、勉強するスペースが無いうえ、遊びに連れ出すにしても中町を散歩する程度です。小学 6 年生まで受け入れはしているものの、早朝から夕方まで拘束時間が長く、子どもにとっても苦痛ではないかと感じています。あずまこども園の託児は幼児だけです。

そこで利用する母親から、学童保育所に入っていない小学 1~2 年生の子ども達を休日に預かってもらえる施設がほしいとの声がありましたので、検討していただきたいという意見です。

4 ページNo.36 について、体調不良児対応とは、具体的に登園してから具合が悪くなった園児を保護者が迎えに来るまでの間に預かるということでしょうか。

2 ページNo.16 について、子育てカレンダーがひと目で分かって見やすいと好評です。しかし市ホームページに掲載されていることを知らない母親が多かったです。余白を利用して、家から出られないママさん達へもHPに掲載していることを記入すれば検索に繋がると思います。また「子育て」バーナーから検索できることを周知すればスマホからも検索しやすいと思います。検討していただきたいという意見です。

○武田会長

あずまこども園の時間帯、小学1～2年生の休日の過ごし方、体調不良児対応の意味、市ホームページ掲載の周知について事務局から回答をお願いいたします。

○事務局（課長補佐兼こども支援係長）

あずまこども園の休日保育は7時～19時までです（平成27年度）。体調不良児対応は石垣委員が言うとおりです。

○近藤委員

乳幼児の人数に応じて看護師の配置が望ましいという国の基準があります。その基準に則って看護師を配置している保育園があります。いまは看護師1名を保育士1名に換算できるようになっています。看護師の配置は、体調不良児対応のために配置しているのではないと推測します。事務局の回答では、そのためだけに看護師を配置しているかのように聞こえました。明確にしておく必要があると思います。市立保育園1施設とは具体的にどこの園でしょうか。

○事務局（課長補佐兼こども支援係長）

市立保育園1施設とは八幡保育園です。

○武田会長

ありがとうございます。安全安心のために大事な点です。看護師が全体的に不足している中で、どういう役割を担っているのかも大事です。そのための配置ではなく、看護師が体調不良児の対応も担っていると言う方が正確なのではないかという意見でした。

小学1～2年生の休日の過ごし方、市ホームページ掲載の周知について事務局から回答をお願いいたします。

○事務局（子育て支援課長、課長補佐兼こども支援係長、家庭支援主査）

近藤委員から話がありました体調不良児の件はなお確認します。石垣委員から話がありました子育てカレンダーの件はもっと見やすい形で掲載してもらえるか広報担当課と相談してみたいと思います。小学1～2年生の休日の過ごし方の現状がよく分かりましたので良い方策があるか考えたいと思います。

回答

○事務局（子育て支援課長補佐）

看護師の配置については、園児が体調不良になったときの対応だけでなく、施設内での怪我の応急処置方法及び感染症予防のための基礎知識を保育士や保護者に伝えていくなど、怪我や病気に対しての最新知識を伝えていく役割も担っております。また通常時は保育士と同程度の業務を行っております。

○大滝（晋）委員

4 ページNo.38 について、ファミリーサポートセンターで病後児（回復期）の預かりを実施したと書いてあります。私はファミサポのホストファミリー向けに小児救急及び疾病についての研修講師をしています。子どもが熱を出しても保護者が迎えに行けないときにファミサポからフォローしてもらえると良いなと感じていました。これからファミサポの役割がもっともって増してくると思います。具体的にどんなケースを何件預かったのか教えてください。またどんな症状までだと預かってもらえるのか教えてください。

○事務局（家庭支援主査）

27 年度の実績は、回復期にあるお子さんを預かった例が1 件ありました。26 年度も1 件でした。ファミサポは会員相互の助け合いです。協力会員家族へも感染の心配が無い、軽度の病気の子どもを預かったものです。具体的な基準は特にありません。

○武田会長

社会的な資源として参考になりました。

26 ページNo.233 について、唯一のC 評価で「該当箇所が無かった」とはどういう意味でしょうか。街中にはバリアフリー化をしてほしい場所がたくさんあるように思います。

○事務局（家庭支援係長）

土木課から聞き取りした内容をお伝えします。酒田市の事業としてバリアフリー化に取り組んだ箇所が無かったというものです。酒田市の予算を使ってバリアフリー化を目的に交差点改良及び道路改良し、ベビーカーの利便性と安全性に繋がった箇所が残念ながら無かったと評価したものです。なお、27年度は旧東平田小学校跡地を段差が少ない公園に整備したと聞いております。

○石川委員

道路整備の希望があったときは自治会単位で市に要望するものだと認識していましたが、学校PTAや保護者会単位でも要望を上げることができると考えてよろしいでしょうか。

○事務局（子育て支援課長）

通常であれば自治会単位やコミ振単位で要望するのが慣例ですが、あらゆるチャンネルを利用して必要なものは要望していくことができると考えています。今日の会議の中でも優先すべきものが話し合われば、事務局から担当部署へ繋ぐことができます。

○高橋（利）委員

要望はどこに申し込んだら良いのかという質問がありました。自治会連合会からお知らせします。旧3町を交えた自治会連合会連絡協議会という組織があります。そこで、市幹部との懇談会が年1回、市議会議員との懇談会が年1回あります。住民からの要望があった場合、区長や自治会長や地域長へ話しをしてもらえればその内容を吸い上げて要望に繋げる方法があります。ひとつの団体が言うより効果があると考えます。このような方法があります。

○柏倉委員

B：計画通りに実施したという評価が多いようですが、実施した結果どうなっているのかが見えてきません。実施した結果なぜB評価なのかを入れると分かりやすいと思います。

1 ページNo.8 について、当事業所スタッフの例ですが、子どもが熱を出したとかでよく呼び出しの電話が来ます。核家族であれば仕事の途中でも迎えに行かなければならない場面があって大変です。増して微熱が続いているだけで保育園からは預かりを断われます。そういうときはファミリーサポートセンターが有って、預けることができ、預ける場所はどういう所なのかをお母さん達にもっと周知してもらいたいと思います。利用会員・協力会員・両方会員の合計484人がどんな人なのかの情報も必要だと思います。

3 か月健診時に事業PRしているようですが、企業側にも教えていただくとスタッフが働くうえで便利だと考えます。また企業側自身が協力会員を確保しておいて会社のスタッフが困ったときに優先して利用できるなど、ファミサポをもっとフルに活用できれば良いという意見です。

○武田会長

取り組み状況の示し方について及びファミサポの周知についての意見でした。柏倉委員からは大変重要な視点でご指摘をいただきました。例えば、この会議の点検においてチラシとか新聞記事とかを添付すると点検評価しやすいと考えます。事務局いかがでしょうか。

○事務局（家庭支援主査、家庭支援係長）

評価に関しては柏倉委員から意見がありましたように、結果を踏まえた評価に来年度から入力していきたいと思えます。

ファミサポ周知に関しては、色々な機会を捉えて周知しております。企業へのPRはこれまで手薄いところがありましたが、28年度から商工港湾課が企業訪問の際にチラシを持ち込んでおります。またお母さん達から知ってもらうために事業の交流会を開催しております。なお周知に関してはもっともっと充実させていただくと共に、PRの方法を検討していきたいと考えております。

○赤松委員

ファミサポについて、以前に会員に成ってみないかと声を掛けられました。しかし成りませんでした。理由は、協力会員に成るにあたって研修を受けなければならないことと利用の申し込みが急に入ってくると聞いたからです。

利用会員が預かってほしいと思ってファミサポに連絡して協力会員を探してもらう訳ですが、今日利用したいと思っても返事が来るまで時間が掛かるそうです。登録しているからといって即時利用できる訳ではないそうです。

もっと周知すべきとの意見がありましたが、広まれば逆に困るのではないかと危惧します。利用受付状況 852 件ある中でどれぐらいの人が利用できているのか疑問ですし、内容としても塾の送り迎え程度の簡単なものではないかと想像します。

利用している人の話では、ずっと同じところをお願いしたいと思ったら「〇〇さんを利用したい」と利用者自身が積極的になる必要があると聞きました。結局は直接お願いできないのでファミサポを通す訳ですが、利用者がイメージするサービスを受けられないと聞きました。急を要したときは利用しにくい仕組みだと思っています。

○武田会長

ファミサポは助け合いの仕組みです。サービス提供とは意味合いが違います。事務局から回答をお願いいたします。

○事務局（家庭支援主査）

利用受付状況 852 件には途中でキャンセルされた件数を含みますが、預かりの依頼があったときは基本的にすべて繋いでおります。

会員登録をしていただく際には安全安心の観点から、協力会員及び利用会員どちらも1時間程度の研修に参加していただいております。

利用を希望する会員が376人いらっしゃるのに対して協力できる会員は87人と大きな差があります。預かりをしていただける会員の募集について大変重要と捉えております。急を要する場合には調整にどうしても時間が掛かってしまうのも事実です。

○柏倉委員

ファミサポについて意見です。助け合いの仕組みが現実的に広まり難い状況なのであれば、酒田市としては別の方法を考えても良いのかなと感じました。協力会員から断られるのであれば酒田市が人員を確保していつでも要望に応えられる方策を考えていかないと、せっかく良い仕組みであっても広まらないと感じました。柔軟に考えてほしいという意見です。

○北谷委員

駅前開発のパネルを見ました。学習スペースについて要望があります。うちの子どもが小学生の頃は交流ひろばを利用して過ごしました。中高校生になると小遣いを使う商業施設に行ってしまう。そういった交流施設しかないように感じていますので、できれば中高校生向けのスペースが有れば良いなと思っています。

職場の同僚の話です。学校でいじめがあり結果的に転校したそうです。いじめがあった時点で両親は年次有給休暇を取得して教育委員会や市役所などへ相談に行ったそうです。相談窓口は平日に限られています。休日でもいじめ相談ができる窓口を駅前開発に盛り込まれると良いなという意見です。

○武田会長

駅前開発は新しい事業です。学習スペースについては意見として伺います。いじめ問題については、家族のサポートを含めて何かありますでしょうか。

○事務局（学校教育課指導主幹）

教育委員会としていじめ相談については、平日の方がどうしても体制が整っております。なお文化センターに教育相談室があります。そちらは土曜日でも対応しております。また酒田市に限定しなければたくさんの相談窓口があります。緊急的な相談は県教育センターでも対応しております。こういったご意見があったことを持ち帰って検討したいと思います。

○武田会長

ほかにご質問やご意見などがなければ次に進みたいと思います。

施設の利用定員を設定する際には皆さまからご意見をお聞きすることが、子ども・子育て会議の役割とされております。現在の保育園と幼稚園の利用状況を踏まえまして、事務局から資料説明をお願いいたします。

(2) 認定こども園等移行施設の利用定員の設定（案）について

資料説明：課長補佐兼こども支援係長

（資料 2、資料 2-1～2-4 を説明）

○武田会長

ありがとうございました。

資料 2-2～2-4 は利用定員を考えるうえで大変貴重なデータでした。資料 2 及び資料 2-1 について委員の皆さまからご意見をお願いいたします。

○近藤委員

当日配付資料がより重要な情報が含まれていて、なかなかまとまりませんが、全体的に一番重要と考えていることは、認定こども園へ移行される施設の定員管理が、今日を境に「良し」となるのか、或いは今日はとりあえず情報を提示して、決定前にもう一度検討できる機会があるのかということです。酒田幼稚園の定員はまだ確定していないようですしその辺を伺います。

それから本日配付された資料の中で、資料 2-2 が定員管理を議論するうえで一番重要なデータだと感じました。私の所見ですが、全体の利用実数と各施設の定員とのバランスに疑問を感じました。特に平成 29 年度から新しく開設される平田地区 3 保育園統合並びに保育園幼稚園を含めた各施設について疑問です。

確かに 0 歳児に待機児童が出ている事情は分からなくはありませんが、それを踏まえても、平田地区 3 保育園の現在利用人数 143 名に対して 150 名の定員が必要なのでしょうか。

資料 2、2 ページ目の浄徳保育園（仮称）については、まったく利用が無いところから需要があると考えているのでしょうか。内訳が示されておらず、新たに

定員を増やす必要があるのでしょうか。

資料 2-2 の法人立定員計 1,642 名に対して 1,602 名の利用。各定員が満たされていないにも関わらず 0 歳児定員を増やすのは何故なのでしょう。そういったことをもう一度整理し直して、新設統合又は移行される定員を決めていくことが必要だと考えます。

記載内容の確認です。資料 2-3 に「認可外保育施設（※）」とありますが、具体的にどこの施設かお聞きします。加えて、資料 2-4 に「児童数（人）」とありますが、定員なのか或いは H28. 4. 1 現在の利用数なのかお聞きします。

○武田会長

ありがとうございます。まず定員を決めるプロセスについて、本日は意見を聞いて、最終的に酒田市長が決めることとなりますが、定員を決めるスケジュールを教えてください。事務局からお願いいたします。

○事務局（課長補佐兼こども支援係長）

当面のスケジュールは、平成 29 年度当初から認定こども園へ移行を考えている 7 施設（若草幼稚園、浄徳幼稚園、上田保育園、十坂保育園、アテネ幼稚園、酒田幼稚園、酒田第二幼稚園）については、山形県のヒアリングがあります。それが 8 月 5 日、6 日、18 日に予定されています。県のヒアリングを受けた後、認定こども園へ移行するための書類を準備します。

参考までに、28 年度当初から移行した広野保育園の例は、12 月頃に申請書類一式を県へ提出し、1 月頃に県の審議会のようなものが開催され、その後に認可となりました。

○近藤委員

8 月 5 日からヒアリングが予定されていて、実質的な手続きが進んでいくのであれば、この会議では何を話し合うのでしょうか。形だけなのでしょう。この会議で定員をどうした方が良いみたいな話しをする意味が無いのでしょうか。或いはまだはっきり決まっていない幼稚園に関しては、定員（案）を同意する形でヒアリングを迎えるのでしょうか。良く分かりません。

市全体の 2 号及び 3 号の定員は、当然に酒田市が決定していくべきものだと思います。この子ども・子育て会議が諮問機関のようにも関わらず、定員（案）がはっきりしていないのにこの場を持っても何の意味も無く、形だけのものになっていると思います。

定員（案）を仮に通してしまってから、後で、どの園も定員を満たさず、定員割れになり、経営が成り立たなければ死活問題になってしまいます。

そこで酒田市として、人口動態統計がこうなっていくから、5 年後 10 年後にこれだけの枠が必要だからといったように定員管理していかなければならない

はずです。特に 2 号及び 3 号の枠に限っていえば、施設が言うままにすべて認めるものではないと考えます。その辺の捉えをどう考えているのかまずお聞きします。

○武田会長

事務局から回答をお願いいたします。

○事務局（子育て支援課長）

近藤委員がおっしゃるとおり将来の見通しがあつての定員管理だと思います。酒田っ子すくすくプランにも大枠で示されています。

0 歳児へ実際に待機児童が出ていること、保育料軽減効果が出てきて 0～1 歳児の入所率が上昇していることに加え、将来の出生者数の推移を勘案しながら、認定こども園へ移行したいと言っている保育園幼稚園の意向を踏まえて利用定員を決定して行きたいと思っております。近藤委員からはもっともなご意見をいただきましたし、今日お集まりの委員の皆さまからもいろいろなご意見を伺いたいと思っております。

本日お示した資料については、各施設ともやりとりした内容となっております。実際に入園している子ども達の数をお案しています。2 号及び 3 号の部分は、幼稚園においても預かり保育で 5 時間以上預かっている子ども達のお案しています。その上でいま現在の（案）と捉えています。まるっきり言いなりではなく、いろいろ想定しながら打ち合わせしており、決して過大な定員を出している訳ではないと判断しています。

ただし、酒田幼稚園が幼稚園型にするか幼保連携型にするかまだ迷っているようですが、それは 3 歳未満が居なくても幼保連携型には成れるので、さほど影響はないと考えています。

○武田会長

近藤委員からありました最初の質問の 2 問目（利用実数と定員のバランス）にお答えいただけると具体的に他の委員の方々も分かり易いように思います。

資料 2-2 では全体の利用実数が分かります。一方で待機児童が出ている実態もご報告いただきました。その上で、資料 2-1 では平田地区 3 保育園統合後及びアテネ幼稚園並びに酒田幼稚園の定員が、実際の利用人数と比較して増えていることについてどう考えているのか、その点を事務局から回答をお願いいたします。

○事務局（子育て支援課長）

まず初めに平田地区の考え方ですが、現在の定員 220 名を、実態に合わせた 150 名程度が適切だと判断し大幅に減らしました。4/1 現在の利用人数 143 名。その後の途中入園を加えると 150 名程度が適切と考えたものです。公立保育園はこれからも統廃合が進んでいくものと思われます。今後も公立の定員は減らしていく必要があると考えています。

つまり現状プラス将来の出生者数の推移を勘案しています。子ども達の数は微減です。一方、市でも様々な施策を打って 5 年後には出生数 760 名を目指そうと酒田っ子すくすくプランでも目標数値にしています。そういったことを織り込んで移行予定の保育園幼稚園及び山形県とのやりとりをしたいと思っています。

本日ご意見をいただいた内容を加味しながら県とのヒアリングに臨んでいたり、私立幼稚園及び法人保育園との話し合いに臨んでいたりする中で、結果的に定員（案）が減ることも予想されます。この会議ではそのための意見をいただきたいと思っています。

近藤委員からは、もう一度話し合う機会があるのかという質問がありましたが、本日ご意見をいただくことで、最終的には県及び移行希望園並びに市との話し合いで決めさせていただきたいと考えております。

○近藤委員

ありがとうございます。現状を理解して将来の推移を勘案しているということであれば資料説明のときから話してもらえると分かり易かったと思います。全体的に読み取り難い資料になっていると感じます。

資料 2、若草幼稚園及び若草ベビールームについては、現在利用人数が定員数をほぼ満たしているので現行のまま移行予定となっているようです。

資料 2-1、アテネ幼稚園及びアテネ乳幼児センターをはじめとする各幼稚園等については、現在の利用人数に対して移行後の定員が設定されているようです。例えば酒田幼稚園では、定員 170 名に対して利用が 90 名と結果的に大幅な定員割れになっているため、実態にあわせて移行後の定員を 106 名へ減らしているようです。だから子育て支援課長が説明のとおり適正な定員管理になっているのだと理解しました。

引き続き資料 2-2 の定員について質問します。公立保育園の定員計 790 名に対して在籍計 586 名と 200 名以上の定員割れが生じています。ということは酒田市の場合、設備はあると考えられ、待機児童は入れられるのではないのでしょうか。東京都などは箱が無くて公園に作ろうとしています。酒田市の場合は箱がある訳です。

一方で法人保育園は定員数と在籍数はほぼ同数ですが、定員割れの状況は変

わりません。個々の保育園をみると、定員超過と定員割れが混在していて定員割れの園は郊外に多くなっています。これが酒田市の現状と捉えることができます。そこには大きな理由がある訳ですが、子育て支援課でも把握していると思いますので、その辺の現状分析をお聞きします。

○武田会長

ありがとうございます。近藤委員は保育現場にいらっしゃる方ですので、現場の状況を良く理解されていることと考えます。私も公立保育園が定員を満たしていないのに待機児童が出ていることに驚きました。

先ほど記載内容の質問がありました「資料 2-3、認可外保育施設（※）」とは具体的にどこの施設か、また「資料 2-4、児童数（人）」とは定員なのか或いは利用数なのか、事務局から回答をお願いいたします。

○事務局（課長補佐兼こども支援係長）

資料 2-3 の認可外保育施設とは、子供の園です。この数字は子供の園のみです。ほかの事業所内保育施設は含みません。資料 2-4 の児童数とは、平成 28 年 4 月 1 日現在で利用している人数です。

○武田会長

学童の定員について、もう少し詳しく事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（課長補佐兼こども支援係長）

学童保育所毎に明確な定員設定はありません。施設基準のなかに児童の占有スペースが 1 名あたり 1.6 m²という基準があります。例えば現在建設中の亀ヶ崎学童保育所は 60 名+40 名=計 100 名規模を想定していますが、それ以上の面積がありますし、下駄箱や棚等も 100 名以上になっても対応できるような設備を準備しています。

○事務局（子育て支援課長）

学童保育所へ入所を希望する親御さんが増えてきているのが現状です。

○武田会長

近藤委員からもありましたように定員管理についての説明に不足がありましたので他の委員の皆さまにも分かりづらい部分がありましたことをお詫びいたします。事務局からは現行と実数と将来を踏まえたうえで移行後の定員を考えているという説明がありました。資料 2-1 にもありますように移行後の定員が大幅に減るような調整がされているように感じます。

ほかにご意見やご質問がありますでしょうか。

○柏倉委員

当事業所スタッフからクレームがありました。内容は「子どもを保育園に入れたいがお婆ちゃんがいるから入れない」というものでした。最近では現役で仕事をしている祖父母が多くなってきています。祖父母が仕事をしていたとしても何とかしてくれというふうに入園を却下されるのでしょうか。本日の資料を見ると公立保育園は定員を満たしていないのに何故なのかと疑問に思いました。

○事務局（課長補佐兼こども支援係長）

新制度になってから保育園に入所希望できる要件が緩和されました。両親が働いている場合はもちろんのこと、求職中でも申込みができます。原則的に祖父母は要件から外れました。ただし入園申込みの際に65歳未満の祖父母と同居していて仕事をしている場合は就労証明書を出していただき判定に利用します。例えば、ひとつの園に5名の入所希望児童がいて定員が3名の場合、65歳未満の仕事をしていない元気な祖父母が同居していれば、入所調整の際に優先順位が下がってしまい、第2又は第3希望になるとときがあります。決して祖父母を理由に入所申し込みをいきなりお断りすることはありません。

○柏倉委員

当事業所の60歳スタッフが、2人目の孫が出来て、孫の面倒を見る必要があるので事業所を辞めなければならないと言っています。そのスタッフにも是非申し込むようにアドバイスします。

○事務局（子育て支援課長）

公立保育園には確かに定員を下回っている園があります。大きな理由のひとつに保育士の確保がしづらいことが挙げられます。公立保育園は民間移管を進めています。正職保育士が足りない部分は臨時保育士で賄っています。毎年秋に新園児を募集して、ある程度の園児数が分かったところでそれに応じた適切な保育士数を確保しようとします。ですが臨時保育士を募集してもなかなか集まらないのが実態です。保育士の確保がしづらいために年度当初から定員に満たないことがあります。

○近藤委員

われわれ法人保育園は利用料で経営しているため余剰人員を抱えることは難しいですが、公立であれば申込み数に関わらず余剰人員を抱えることが可能だと考えます。増してここ数年は途中入所で増加することが見えている訳ですの

で、それを踏まえた人員確保を当初からしておくべきです。一方で全国的な人材不足は酒田市も同じであることを正直に利用者へ情報提供して伝えないと「定員に満たないのに何で入れないんだ」とクレームになってしまいます。その情報公開を積極的にしていかなければならないと思います。

若い優秀な人材を都会に採られないで地元定着に導く課題は全体的な酒田市の戦略とマッチングしてくると思います。若者が住み易くて仕事がある地域づくりが全ての問題解決に繋がると考えています。

われわれももちろん努力します。今日は当園に中高校生 3 名のボランティアが来ています。保育体験したいという気持ちは大事にしたい部分ですし、若い人達に保育の世界を知ってもらい是非将来に繋がりたいという思いがあります。そこは酒田市と同じ思いで、みんなが私達と生きることができる街にして行きたいと思っています。

○武田会長

人材不足はこの子ども・子育て会議で何度も出ている課題です。そもそも人材不足を打破していかないと、結果的に子育てできないならここに住めないとか移住しなければならないとかが出て来てしまいます。この会議から一番大事な報告事項として、現在策定中の酒田市総合計画へみんな伝えて行きましょう。ありがとうございました。

終了予定時刻を過ぎましたので、これ以降にご意見がありましたら事務局へお願いいたします。次回以降は資料の作り方を再検討したいと思います。

■ 4. 報告

○武田会長

報告事項について事務局から簡潔に説明をお願いいたします。

(1)「ワーク・ライフ・バランスに関する勉強会」報告について

報告事項：子育て支援課長補佐

(資料3を説明)

○子育て支援課長補佐

第2回目の子ども・子育て会議では、特に発展的なWLB勉強会という形で、委員の皆さんを対象にしたものを考えております。例えば、山形いきいき子育て応援企業(酒田市)に登録している企業からWLBに関する講話をしていただくなどを可能な限り検討したいと考えております。選定については勉強会メンバーに別途相談させていただきます。

(2) 保育料の負担額を軽減しました！について

報告事項：子育て支援課長

(資料4を説明)

(3) 酒田市における家庭教育支援に関する調査研究について

報告事項：武田真理子会長

(冊子を紹介)

○武田会長

委員の皆さまには会議の進行にご協力いただきありがとうございました。ここで議長の職を解かさせていただきます。事務局へお返しいたします。

■ 5. その他

○事務連絡（子育て支援課長補佐）

次回以降の開催予定をお知らせいたします。第2回目を秋頃、第3回目を年明け頃に合計3回予定しております。WLB勉強会の報告でも触れましたが、特に次回2回目は発展的なWLB勉強会という形で委員の皆さんを対象にしたものを考えております。就労環境向上セミナーとのタイアップも可能な限り検討したいと考えております。開催日時が決まりましたらあらためて開催通知を郵送させていただきますのでよろしくお願いいたします。

○事務連絡（家庭支援係長）

マイナンバー制度が始まっています。法定調書を作成するために必要がありますので報酬等をお支払いしている方々には、個人番号(=マイナンバー12桁)の申し出にご協力をお願いいたします。いまだ市に登録がお済でない方々には、「個人番号報告書」様式を同封させていただきました。趣旨をご理解のうえ速やかに申し出へのご協力をお願いいたします。

■ 6. 閉会

○進行（子育て支援課長補佐）

以上をもちまして平成28年度第1回酒田市子ども・子育て会議を閉会いたします。お疲れ様でした。気をつけてお帰りください。

【 午後0時20分閉会 】